**平成２５年（フ）第９９号**
福井県坂井市春江町西太郎丸14字36番地
債務者　三陽印刷株式会社
代表者代表取締役　三上　邦男
同　三上　弘樹
1　決定年月日時　平成25年５月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午後２時15分
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２５年（フ）第７１号**
愛知県豊橋市東小鷹野４丁目10番地３
債務者　株式会社タスコ
代表者代表清算人　藤井　和彦
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　浩
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前11時40分
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２５年（フ）第１７９号**
仙台市若林区荒井字新屋敷37番地の２
債務者　有限会社小山喜市商店
代表者代表取締役　小山　稔
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　由麻
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後１時40分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２５年（フ）第６７号**
静岡県富士市厚原353番地の２
債務者　有限会社キーロック・フジ
代表者代表取締役　瀧尻　章
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

**平成２５年（フ）第１７５号**
大阪市中央区本町１丁目５番６号
債務者　日東トラベル株式会社
代表者代表取締役　大津　信枝
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑島　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第２８４号**
兵庫県加古川市志方町高畑967―１、登記簿上の本店所在地兵庫県三木市別所町小林657番地
債務者　株式会社スリーウッズ
代表者代表取締役　井本　洋
1　決定年月日時　平成25年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第１３号**
島根県浜田市熱田町1507番地１
債務者　有限会社ドリームハウス
代表者取締役　中村　哲士
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前11時
松江地方裁判所浜田支部

**平成２５年（フ）第８０８号**
北海道石狩市花川南４条２丁目242番地
債務者　有限会社上田商事
代表者取締役　上田　勝
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　陽行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後４時
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第２０３５号**
大阪府枚方市岡南町３番36号
債務者　藤田　二郎
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第８２６号**
札幌市豊平区月寒中央通４丁目４番10―602号
債務者　株式会社クールブルー
代表者代表取締役　竹内　寛
1　決定年月日時　平成25年５月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木将司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第１８０号**
大阪府和泉市桑原町99番地の６
債務者　株式会社田仲スリッター工業
代表者代表取締役　田仲　一臣
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２５年（フ）第４９号**
長野県上田市芳田1052番地１
債務者　株式会社明光
代表者代表取締役　水野　安憲
1　決定年月日時　平成25年５月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午後１時30分
長野地方裁判所上田支部

**平成２５年（フ）第７８２号**
札幌市西区八軒１条西１丁目１番26号
債務者　株式会社ファスト
代表者代表取締役　菊田　祐介
1　決定年月日時　平成25年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第２０４号**
静岡市葵区唐瀬２丁目９番54号
債務者　有限会社のぞみホーム
代表者代表取締役　望月　久人
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第９４号**
福井市勝見３丁目21番12号
債務者　株式会社ウィル
代表者代表取締役　松平　文彦
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田外来彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前10時15分
福井地方裁判所民事部破産係

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２５年（フ）第１７６号**
岡山市中区雄町217番地５
債務者　大津　信枝
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑島　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部